

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公表番号】特表2019-528941(P2019-528941A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-516188(P2019-516188)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月4日(2020.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸システムの患者インターフェースのためのヘッドギアアセンブリであって、前記ヘッドギアアセンブリが、使用者の頭に巻き付けるための少なくとも1つのストラップと、前記少なくとも1つのストラップの端部に連結されたヨークとを備え、前記ヨークが、前記ヨークを伸縮させ撓ませ得るエラストマ材料から少なくとも部分的に形成されており、前記ヨークが、前記ヨークの末端で終端する2つの側部領域間に位置している中間領域と、前記患者インターフェースのフレームの第1の保持部材に係合するように構成された第1の係合部材と、前記フレームの第2の保持部材に係合するように構成された第2の係合部材とを備え、前記ヨークが張力下で前記フレームに保持されるように構成されている、ヘッドギアアセンブリ。

【請求項2】

前記ヘッドギアアセンブリが、1対の前部ストラップに連結された背部ストラップを備え、前記ヨークの前記末端が、前記前部ストラップの自由端に連結するように構成されている、請求項1に記載のヘッドギアアセンブリ。

【請求項3】

前記ヨークが、完全にエラストマ材料から形成されている、請求項1又は2に記載のヘッドギアアセンブリ。

【請求項4】

前記ヨークが、上面、下面、前面、及び背面を備え、前記ヨークの前記上面及び/又は前記下面及び/又は前記背面には、1対の段付き領域が設けられており、各段付き領域が、各側部領域から前記中間領域を分離している、請求項1~3のいずれか一項に記載のヘッドギアアセンブリ。

【請求項5】

各段付き領域が、前記側部領域から前記中間領域を分離している遷移壁を備え、各遷移壁が、患者インターフェースのフレームのチャネル内の対応する当接面と位置合わせされるように構成された当接面を形成している、請求項4に記載のヘッドギアアセンブリ。

【請求項6】

前記当接面が互いに対向しており、前記ヨークの末端に向かって外方へ傾斜している、請求項5に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 7】**

前記ヨークの前記側部領域が実質上剛性である、請求項2に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 8】**

前記ヨークの各側部領域が、ワッシャボックスハウジングを備える、請求項7に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 9】**

前記ヨークが、自動調節可能なヘッドギアシステムから1つ又は複数のフィラメントを受け入れるための少なくとも1つの収集チャンバを備える、請求項8に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 10】**

前記ヨークが末端を備え、各末端が、ヘッドギアコネクタアセンブリに連結されており、前記ヘッドギアコネクタアセンブリが、ワッシャボックスハウジングと、前記ヘッドギアアセンブリの前部ストラップに連結するように構成されたコネクタとを備える、請求項1～7のいずれか一項に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 11】**

前記ヨークの各末端が、前記ヘッドギアアセンブリの前部ストラップに連結するように構成されたコネクタに連結されている、請求項1～7のいずれか一項に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 12】**

前記ヨークが、実質上丸い縁部を備える、請求項1～11のいずれか一項に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 13】**

前記ヨークの前記係合部材が、開口を備え、前記保持部材が、前記開口内に受け入れられるように構成されたアームを備える、請求項1～12のいずれか一項に記載のヘッドギアアセンブリ。

**【請求項 14】**

マスクアセンブリを備える患者インターフェースと、請求項1～13のいずれか一項に記載のヘッドギアアセンブリとを具備する呼吸システム。

**【請求項 15】**

前記マスクアセンブリが、シール及びフレームのアセンブリを備え、前記フレームが、前面及び背面を備え、前記フレームの前記前面が、前記フレームを横切って横方向に伸びているヨークチャネルを備え、前記ヨークチャネルが、前記ヘッドギアアセンブリの前記ヨークを受け入れるように構成されている、請求項14に記載の呼吸システム。

**【請求項 16】**

前記ヨークチャネルが、上面、下面、及び背面を備え、前記上面及び前記下面の縁部がそれぞれ、前記チャネルの前部開口を画定するリップを形成しており、前記チャネルの前記リップが、前記リップ間の最大距離が前記チャネルの前記上面と前記下面との間の最大距離より小さくなるように、互いの方へ突出している、請求項15に記載の呼吸システム。

**【請求項 17】**

前記チャネルの前記上面及び前記下面が、前記チャネルの長さの少なくとも一部分に沿って実質上凹形であり、前記チャネルに実質上C字形の断面を与えていたる、請求項16に記載の呼吸システム。

**【請求項 18】**

前記ヨークチャネルが、前記ヨークを前記チャネル内に保持するように構成された1つ又は複数の保持部材を備える、請求項15～17のいずれか一項に記載の呼吸システム。

**【請求項 19】**

各保持特徴が、前記ヨークが前記チャネル内に位置するとき、前記ヨークチャネルに交叉して前記ヨークの前方に少なくとも部分的に突出するタブを備える、請求項18に記載

の呼吸システム。

【請求項 20】

前記マスクアセンブリが、前面及び背面を備えるフレームを具備し、1つ又は複数の保持部材が、前記ヨークの1つ又は複数の係合部材に係合するように、前記フレームの前記前面から突出している、請求項14に記載の呼吸システム。

【請求項 21】

前記マスクアセンブリが、1対のアームを備えるフレームを具備し、前記アームが、前記フレームの左側及び右側から突出しており、前記ヨークが、少なくとも1対の開口を備え、前記開口間の距離が、前記アーム間の距離より小さい、請求項14～17のいずれか一項に記載の呼吸システム。

【請求項 22】

ヨークを患者インターフェースに取り付ける方法であって、

前記ヨークの第1の端部又はその付近に位置する前記ヨークの第1の係合部材を、前記患者インターフェースの第1の側に位置する第1の保持部材に係合させ、第1の引留点で前記ヨークを前記患者インターフェースに保持するステップと、

前記ヨークの第2の端部又はその付近に位置する第2の係合部材が、前記患者インターフェースの第2の側に位置する第2の保持部材と実質上位置合わせされるまで、前記ヨークを前記第1の引留点に対して引っ張るステップと、

前記ヨークを張力下で保持しながら、前記第2の保持部材を前記第2の係合部材に係合させるステップと、

前記ヨークを解放するステップと

を含む方法。